

長農委告示第31号

土地改良法第3条の規定に基づき、下記のとおり土地改良事業参加資格の交替を承認する。

令和8年1月13日

長浜市農業委員会 会長 將亦 富士夫

記

1 土地改良事業の事業主体

長浜南部土地改良区

2 事業の名称

土地改良（維持管理）事業

3 所有者（交替後の資格者）及び耕作者（交替前の資格者）

2件（別紙のとおり）

土地改良事業参加資格申出書一覧(長浜南部土地改良区)

指令 番号	交替後資格者			交替前資格者		権利の 種類
	所有者住所	所有者	所有者の 相続予定人	耕作者(住所)	耕作者	
1	長浜市鳥羽上町783番地1	浅尾 原弘	浅尾 年彦	長浜市常喜町543番地	株式会社 TPF 代表取締役 田中 康仁	賃貸借
2	長浜市鳥羽上町841番地	中嶋 綾子		長浜市常喜町543番地	株式会社 TPF 代表取締役 田中 康仁	賃貸借